

I 総 説

—— 釧路市消防の主要施策 ——

総 説

—— 釧路市消防の主要施策 ——

国内では、毎年のように地震、台風、集中豪雨などの災害に見舞われており、特に平成23年3月1日に発生した「東日本大震災」では、死者15,000人以上、3,000人以上が未だ行方不明となっており（平成24年3月現在）、当本部からも緊急消防援助隊として職員を派遣し被災地で救助・救急活動等を行いました。この震災の経験と教訓は忘れられないものとなりました。

当市においては、地震多発地帯であることから、釧路市防災総合訓練、防災ワンデー等を毎年開催し、釧路市民と一体となって「災害に強い町」をスローガンとして防災体制の強化を図っております。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の500年間隔地震を想定した「津波ハザードマップ」（市内の津波浸水予想区域、指定避難施設等が記載されたもの）を活用し注意喚起しております。

平成18年に策定された「釧路市消防本部基本計画」については、釧路市における将来の人口動態を見据えたより効率的な消防体制をとるために、消防署所の適正配置・配置人員・部隊運用等を見直し「釧路市消防本部基本計画平成23年度最終報告版」を策定し、中央消防署においては東分署と武佐支署を統合し、（仮称）中央消防署新東分署として平成25年4月供用開始に向けて整備を進めております。

消防分団庁舎については、釧路市消防団活性化検討会において分団の統合新設について協議し、昭和丹頂分団を新設し平成24年4月供用開始するなど、今まで以上の消防サービスの充実を図るため、地域住民の安全と安心の確保に向けて推進していきます。

主 要 施 策

1 災害対策の推進

（1）地域防災力の向上

地震・津波等の災害に対する啓発・教育の推進を図るため、市民防災センターを活用し、防災ワンデー等のイベントの実施、出前講座（ファイヤーティーチャー）の内容の充実により市民と一体となって防災力の向上に努める。

自主防災組織等の既存の組織を活用した普及啓発活動の展開を図る。

2 消防体制の充実強化

（1）施設の拡充

消防組織体制、救急体制の充実強化を図るとともに、消防署・消防分団の統合等により地域防災力の向上を図り、機動性の向上及び適正な消防力の維持に努める。

（2）装備の拡充

防火衣、水難救助用資機材等の更新等により、装備の機能向上を図り、消防活動の対応力強化及び安全性の向上を図る。

（3）消防体制の拡充

消防通信機器整備の推進及び緊急消防指令施設の維持管理により、より迅速な消防活動開始に努める。

大規模災害時における緊急消防援助隊の指揮・連携能力の向上を図ることを目的に開催される、緊急消防援助隊合同訓練（全国及び北海道・東北ブロック）に消防車両と職員を派遣する。

消防職・団員の知識及び技術向上のため、訓練研修及び訓練施設の整備に努める。

（4）消防水利の整備

水利未整備地域に消火栓を新設し、消防水利の拡充を図る。

震災時の同時多発火災等に備え防火水槽の新設に努めるとともに、古い防火水槽の埋め戻し等を行い安全性の向上を図る。

3 救急体制の充実強化

(1) 装備の拡充

高規格救急車の更新により、救急装備の高度化を図る。

救急資機材の更新により、救急活動の対応力強化及び安全性の向上を図る。

(2) 救急体制の拡充

救急業務の高度化に対応するための救急救命処置を行う救急救命士及び救急科資格者を養成し、救命率の向上を図る。また、救急救命士の気管挿管処置の資格取得及び再認定講習に努め、高度な救命行為の維持を図る。

AEDを配置した消防隊と救急隊による連携(PA連携)体制を充実し、救命率の向上に努める。